



県 章

沖縄県公報

定期発行日

毎週火・金曜日

(当日が県の休日に
当たるときは休刊とする。)

目 次

告 示

- 自衛官及び自衛官候補生の募集（市町村課）…………… 1
- 知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第3条の規定により、電子
情報処理組織を使用して行わせ、又は行うこととする手続等（自然保護課）…………… 2
- 知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則第4条第4項ただし書の規
定により、電子署名を要しない申請等の指定（自然保護課）…………… 2
- 土地改良区の清算人の退任の届出（村づくり計画課）…………… 2
- 公共測量の実施の通知（農地農村整備課）…………… 3
- 森林病虫害等防除法に基づく命令の内容の公表・3件（森林管理課）…………… 3
- 公金の収納に関する事務の委託（水産課）…………… 5
- 県道の供用の開始（道路管理課）…………… 5
- 公共測量の実施の通知（都市計画・モノレール課）…………… 6

公 告

- 大規模小売店舗の変更の届出（中小企業支援課）…………… 6
- 開発行為に関する工事の完了・11件（南部土木事務所）…………… 6

教育委員会事項

- 沖縄県指定史跡の指定…………… 9

公安委員会事項

- 沖縄県道路交通法施行細則の一部を改正する規則…………… 9
- 警備員指導教育責任者講習の実施・2件…………… 19

監査委員事項

- 定期監査、財政的援助団体等監査及び行政監査の結果に基づき講じた措置の公表…………… 23

告 示

沖縄県告示第258号

自衛隊法施行令（昭和29年政令第179号）第114条、第117条第1項及び第118条の規定により、令和7年度における2等陸士、2等海士及び2等空士として採用する自衛官並びに自衛官候補生の募集期間等を次のとおり告示する。

令和7年6月27日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

1 区分、募集期間、試験期日、試験場の位置及び試験場の名称

区分	募集期間	試験期日	試験場の位置	試験場の名称
一般曹候補生	令和7年7月1日から同年9月2日まで	令和7年9月14日から同月19日までのいずれか指定される日	名護市字宮里452番地3	名護地方合同庁舎
			沖縄市美里一丁目2番9号	自衛隊沖縄地方協力本部沖縄募集案内所
			那覇市前島3丁目25番39号	沖縄県水産会館

	令和 7 年 9 月 16 日 から同年 11 月 21 日 まで	令和 7 年 11 月 29 日 から同年 12 月 2 日 までのいずれか指 定される日	宮古島市平良字下里 1016 番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城 55 番地 4	石垣地方合同庁舎
			名護市字宮里 452 番地 3	名護地方合同庁舎
			沖縄市美里一丁目 2 番 9 号	自衛隊沖縄地方協力本 部沖縄募集案内所
			那覇市前島 3 丁目 25 番 39 号	沖縄県水産会館
			宮古島市平良字下里 1016 番地	平良地方合同庁舎
航空学生	令和 7 年 7 月 1 日 から同年 8 月 29 日 まで	令和 7 年 9 月 20 日 又は同月 27 日	石垣市字登野城 55 番地 4	石垣地方合同庁舎
			那覇市内	
自衛官候補生	通年	受験票の交付の際 に通知	名護市字宮里 452 番地 3	名護地方合同庁舎
			沖縄市美里一丁目 2 番 9 号	自衛隊沖縄地方協力本 部沖縄募集案内所
			那覇市前島 3 丁目 25 番 39 号	沖縄県水産会館
			宮古島市平良字下里 1016 番地	平良地方合同庁舎
			石垣市字登野城 55 番地 4	石垣地方合同庁舎

注 試験場は、状況により変更する場合がある。

2 その他 詳細については、自衛隊沖縄地方協力本部（電話番号 098－866－5457）まで問い合わせること。

沖縄県告示第259号

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年沖縄県規則第54号）第3条の規定により、電子情報処理組織を使用して行わせ、又は行うこととする手続等の根拠となる条例の名称及び条項並びに当該使用を開始する日を次のとおり告示する。

令和 7 年 6 月 27 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

- 1 電子情報処理組織を使用して行わせ、又は行うこととする手続等の根拠となる条例の名称及び条項 沖縄県動物の愛護及び管理に関する条例（令和 6 年沖縄県条例第48号）第11条及び第12条
- 2 使用を開始する日 令和 7 年 7 月 1 日

沖縄県告示第260号

知事等に係る行政手続等における情報通信の技術の利用に関する規則（平成16年沖縄県規則第54号）第4条第4項ただし書の規定により、令和 7 年沖縄県告示第259号で告示した手続等を、同項ただし書に規定する申請等に指定する。

令和 7 年 6 月 27 日

沖縄県知事 玉 城 康 裕

沖縄県告示第261号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第68条第4項において準用する同法第18条第18項の規定により、次